

令和 8 年 7 月 9 日

東部農林水産振興センター安来農業普及部

標 題	安来市でぶどう栽培者の確保に向けて栽培入門講座を開始
-----	----------------------------

(ダイジェスト)

安来市では、これまで就農支援をパッケージ化し、主に U I ターンの新規就農者を確保してきました。このたび、新規就農者の裾野を広げ、担い手を確保するために、安来地域担い手育成総合支援協議会（以下、協議会）が、市内で新たにぶどう栽培を始めたい方を対象として、栽培入門講座を開始しました。受講生は 11 名で、今後の本格的な就農が期待されます。

入門講座の実施に当たっては、協議会とやすぎぶどう生産協議会（以下、生産協議会）が連携し、産地として担い手の確保に向けて取り組んでいます。この講座では、年間 13 回の座学と実習を通じて、ぶどう栽培の基礎知識と技術を学ぶカリキュラムが組まれています。受講生は 11 名で、親族内継承を検討中の方や、ハウスを所有し栽培に取り組んでいる方など、今後の本格的な就農が期待されます。JAしまねやすぎ地区本部担い手支援センターが講座の事務局を務め、センター内のぶどう研修ハウスで実習を行っています。

6 月 5 日の 7 回目の講座では、粗摘粒について学びました。実習中は、生産協議会の生産者や関係機関が状況を確認し、質問に答えられる体制をとっています。受講生からは多くの質問があり、熱心に講座に取り組んでいます。

上記の取組と並行して、協議会新規就農分科会では、ぶどうの就農パッケージを作成し、新規就農者の呼び込みを始める予定です。パッケージの強みは、地元の JA 施設で研修可能なことと、簡易雨よけ栽培により初期コストの低減を図った点です。また、生産協議会では、担い手確保の取り組みを含めた産地ビジョンを令和 8 年度に作成し、ぶどう栽培入門講座への協力もその取り組みの一環となっています。

今後の講座では、経営モデルや就農支援制度等についての研修を予定しており、新規就農者の確保につながるよう支援していきます。



写真 入門講座の様子